

委員および一般からのご意見

委員からの流域委員会の審議に関する意見、指摘(2005/7/25～2005/8/4)

No.	委員名	受取日	内容
005	千代延明憲委員	05/08/03	「伊賀上野地区治水対策 ダム案より代替案～川上ダムの集水域比率11%の欠陥は決定的～」が寄せられました。別紙005-1をご参照下さい。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘(2005/7/25～2005/8/4)

No.	発言者 所属等	受取日	内容
598	自然愛・環境問題研究所 総括研究員 浅野隆彦氏	05/08/03	「岩倉峡の疎通量のことについていつ迄嘘をつき続けるのか」が寄せられました。別紙598-1をご参照下さい。
597	関西のダムと水道を考える会 代表 野村東洋夫氏	05/08/02	「(異常湧水対策)琵琶湖貯留」は丹生ダム無しで可能」が寄せられました。別紙597-1をご参照下さい。
596	山岡久和氏	05/07/31	「天ヶ瀬ダム再開発に伴う諸問題について(質問と意見)」が寄せられました。別紙596-1をご参照下さい。
595	宇治・世界遺産を守る会 藪田秀雄氏	05/07/31	「天ヶ瀬ダム再開発・毎秒1500トンの放流について」が寄せられました。別紙595-1をご参照下さい。
594	伊賀・水と緑の会 畑中昭子氏	05/07/29	「川上ダム事業検討をお願いします」が寄せられました。別紙594-1をご参照下さい。

2005年8月3日

伊賀上野地区治水対策 ダム案より代替案
～川上ダムの集水域比率11%の欠陥は決定的～

千代延 明憲

治水対策としてダムを論じる時、当該河川の流域面積に対するダムの集水面積の比率がどうかという議論は常にされてきた。

しかし、ダム案か代替案かの選択の最終段階で、ダムの集水面積の比率というファクターが大きなウエイトで真剣に考えられているであろうか。

国土交通省は先般発表の「方針」の中で、上野盆地の治水対策としてダム案（川上ダム建設、上野遊水地整備及び河道掘削）を採用し、最有力代替案（上野遊水地の越流構造の見直し、新遊水地一箇所の増設及び河道掘削）を退けた。

理由は次の通りである。ダム建設計画の持上がった当初から地元には結果的に“戦後最大洪水である昭和28年13号台風洪水（実績）の1.1倍の治水安全度達成”を約束してきた。最有力代替案は、確かに“昭和28年13号台風洪水（実績）には対応可能”であるが、地元で約束したその1.1倍の治水安全度は確保できないことから、代替案は採用できないとのことである。

ここで振り返って川上ダムの集水面積の比率をみてみたい。川上ダムの集水面積は54.7km²で、岩倉峡入口の流域面積の11%に過ぎない。このことはとりもなおさず、川上ダム集水域に想定した降雨があれば、それはダムに期待した通りの効果がでてハッピーである。

しかし、降雨が川上ダム集水域をはずれて他の岩倉峡入口の集水域に集中した場合どうなるであろうか。戦後最大洪水の1.1倍の効果どころか、0.9倍、0.7倍の効果しか発揮されないことも考えられる。最近の傾向である雨の偏った降り方が顕著になれば、期待した効果がでないことは決して稀ではなくなり、ダムの効果は限定的という評価しかできない。現に昭和28年13号台風時には、服部川及び柘植川流域に雨が偏って降ったといわれており、仮に当時川上ダムがあったとしても治水にどれほどの効果があったか。今後についても同様である。

大洪水で甚大な被害が出た後、「戦後最大洪水の1.1倍にも対応できるダムを建設して備えていたが、運悪くダムの集水域以外に雨が集中して降ったため、ダムに期待した効果が発現されなかった。そのため被害が甚大になった。」と説明を聞くほど惨めなことはないと思う。

一方最有力代替案であれば、岩倉峡入口の集水域のどこに降雨があっても、常に期待した効果の100%近くが発揮される。

河川管理者は、ダム建設を完遂して当初から地元で約束した治水安全度を実現したいとしているが、約束した治水安全度実現の確率が低い故、治水安全度達成の約束を守るという

よりもダム建設の約束を守るという方に大きくウエイトが掛かっているように思えてならない。

河川管理者は、『ダム案は戦後最大洪水の1.1倍の効果まで期待できるが、その実現の確率は高くなく運試的要素がある。一方最有力代替案は、治水対策としては戦後最大洪水にまで対応できるというのが最大であるが、効果の発現確率は100%近い。従って、ダムのない最有力代替案を採用した。』と方針をだしていれば、論理は明快であり、実効性の高い治水対策が実現できるのであるが、と思えて残念でならない。

代替案を採用するとした場合、治水効果の発現時期が大幅に遅れるという大きな問題がある。これに対しては、私は次のように考える。

国の予算配分のあり方を改革することで、遅れを大きく挽回していただきたい。すなわち、ダム建設事業に関しては工事の性格上予算が集中的に配分されている。しかし、河道掘削、河道拡幅、堤防補強等の河川事業の予算は、一定枠の中で各所に分散されているのが実態である。

この現実を改めることは困難であることは容易に想像できる。しかし、「ダムは、他に経済的にも実行可能で有効な方法がない場合において、ダム建設に伴う社会環境、自然環境への影響について、その軽減策も含めて、他の河川事業にもまして、より慎重に検討した上で、妥当と判断される場合に実施する。」として、ダム代替案重視の姿勢を強く打ち出しているのであるから、当然のことながらダム代替案実施に関しては、少なくともダムと同等の予算措置ができるよう、改革を行っていただきたい。これにより、効果発現の時期は早められる。

予算措置は自然現象ではない。人為の世界である。長期にわたって地元住民、地元関係自治体等を翻弄してきた償いの意も含め、上記改革を真摯に断行すべきである。

また、利水については、三重県の利水が0.3m³/s程度あり、どうしてもこれだけの量の取水が必要ということであれば、これは必ずしも川上ダムからでなくとも、隣の比奈知ダムからの取水の可能性は十分ある。他にも検討すべき代替案もある。利水代替案をもっと真剣に検討すれば、川上ダムは利水面からも不要という答えがえられることは間違いない。要はその気になるか否かである

なお、論理をシンプルにするため、代替案は最有力案と称して実用的な案は一つしかないのごとく述べてきたが、さらに工夫を重ねれば経済的に優れていて治水効果も確実な案は他にも考えられることを付言して、私の意見を終わりにする。

『岩倉峡の疎通量のことについていつ迄嘘をつき続けるのか』

'05.8.1

自然愛・環境問題研究所
総括研究員 浅野 隆彦

上野北西部の浸水被害軽減の為に、わざわざ川上ダムをつくる必要はないし、代替施設も無用である。「川上ダムの調査検討（とりまとめ）」＝平成 17 年 7 月 21 日版＝内の氾濫シュミレーションは全て根底からマチガイなのだ。

◎その訳 1. 岩倉観測所地点にて昭和 48 年から 32 年分の実際流量観測位をベースに、河川管理者自身が不等流計算を行ない、平成 5 年《H5-1' 10.5m 水位（計画高水位にあたる）3,630.61 m³/s、H5-2' 8.81m 水位 2,700 m³/s、H5-3' 6.75m 水位 1,800 m³/s の流量となることを確認している。

〔参考資料 A-1 「観測流量表」参照のこと〕

私は全ての観測流量表から水位流量実測値を岩倉観測所地点横断面測量図にプロットし、上記 H-Q 曲線の適合度を検証してみた。プロットが重なるところを除いているが、明らかに適合している。〔参考資料 A-2 「水位流量曲線図」〕

更に平成 6 年度以降の河道改修で横断面が拡大し、結果として同水位に於て流量が増加している筈である。

〔参考資料 B-1、B-2 「横断面図」〕

◎その訳 2. 昨年 11 月 10 日、第 8 回ダム WG 会議にて「各ダムに関する既往最大流量について」とする説明資料が提示された。〔参考資料 C 「島ヶ原上流域の降雨及び流出量」〕

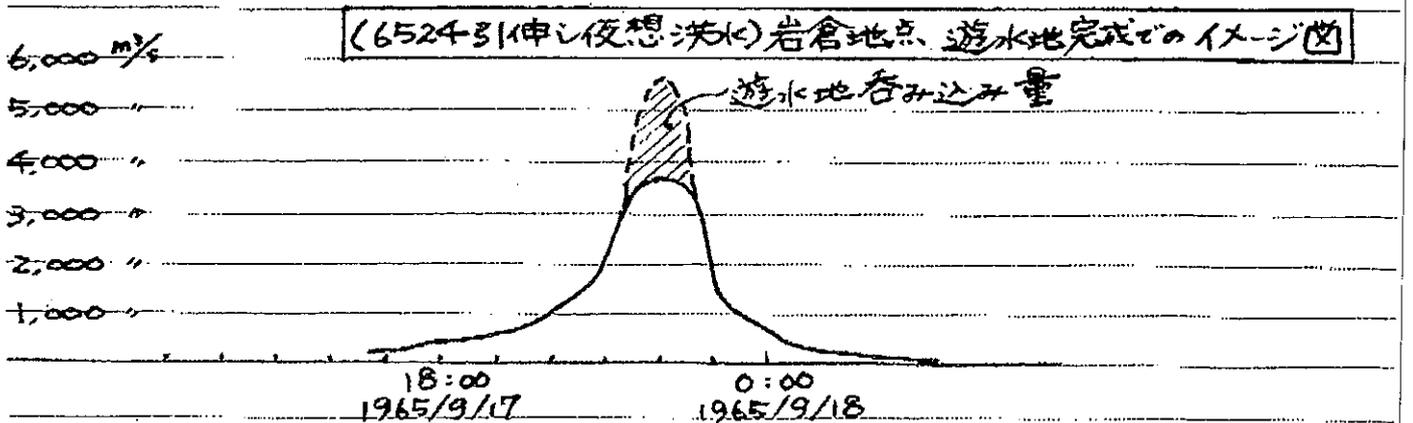
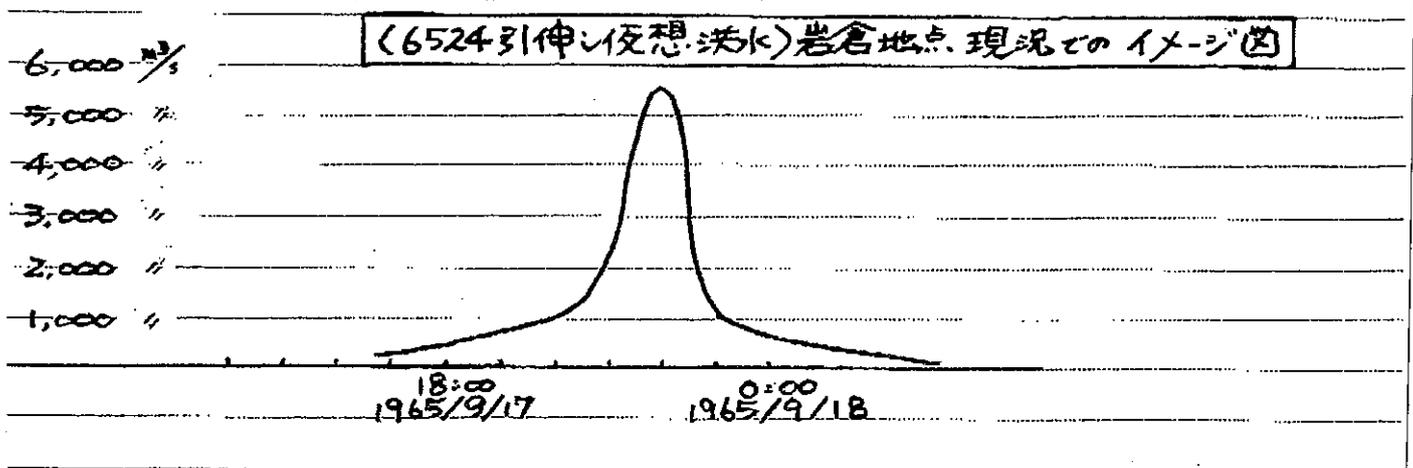
この資料は、気象の自然科学を無視した「異常引伸ばし仮想洪水」のトリック数値ではあるが、計らずも真の岩倉峡疎通量（現況）に近い流出計算値が表出している。

島ヶ原地点ピーク流量 4,149 m³/s（到達量）がそれである。岩倉観測所地点での島ヶ原地点迄の残流域は 4.39%あるので、単純にその割合を差し引くと、《4,149 - (4,149 × 0.0439) ≒ 3,967 (m³/s)》。すなわち岩倉観測所地点では 3,967 m³/s の疎通量が認められるということである。この時の岩倉観測所地点へ壁立てで、漏れなく押し寄せる流出計算値としてのピーク流量は《5,887 - (5,887 × 0.0439) ≒ 5,629 (m³/s)》。

◎その訳 3. 以上の疎通量に上野遊水地の働きを合算してみると、（6524 引伸ばし仮想洪水）に於ても氾濫が起こらないことが明らかである。総延長 4km、E.L136.6mH の越流堤を備えた上野遊水地（湛水量 900 万 m³/s）完成が条件である。

3 支川各々の遊水地直前のハイドログラフは不明として、岩倉観測所地点計画高水位

E.L136.9m より平均して 30cm 低い越流堤にピーク時の洪水波はすぐさま吸い込まれ、遊水地がない現況でのピーク流量で表現すれば、以下のようなハイドログラフは大きく変容する。上図から下図となる。



上記のハイドログラフイメージを数値として示すと以下のようになる。

$$\begin{array}{l} \textcircled{1} \left\{ \begin{array}{l} \langle 5,629 - 3,630 = 1,999 \text{ (m}^3/\text{s)} \cdot \text{疎通量を } 3,630 \text{ m}^3/\text{s} \text{ とした場合の逆流量} \rangle \\ \langle 9,000,000 \div 1,999 \doteq 4,502 \text{ (s)} \cdot \text{逆流量を湛水総量まで呑み込める時間} \rangle \end{array} \right. \\ \\ \textcircled{2} \left\{ \begin{array}{l} \langle 5,629 - 3,967 = 1,662 \text{ (m}^3/\text{s)} \cdot \text{疎通量を } 3,967 \text{ m}^3/\text{s} \text{ とした場合の逆流量} \rangle \\ \langle 9,000,000 \div 1,662 \doteq 5,415 \text{ (s)} \cdot \text{逆流量を湛水総量まで呑み込める時間} \rangle \end{array} \right. \end{array}$$

①及び②で、3,600 (s) = 1 時間を上回る呑み込み時間があれば、疎通量を上回る流量が確実に遊水地の腹に収まる。そして、完全に氾濫なく洪水は終るのである。

引伸ばし仮想洪水として最大の (6524 引伸ばし降雨) での検討を行ったが、全くもってこのような降雨は考えられない。しかし、それであっても、真の岩倉峡疎通量+ピークカット特化遊水地働き量で氾濫とはならないのである。

平成 5 年の不等流計算書と平成 16 年 11 月 10 日付引伸ばし降雨 10 洪水での流出計算書を説明資料として提出するよう求める。

◎その訳 4. 「岩倉 (57.4K) の地点の水位と流量の関係について」=平成 16 年 12 月 20 日版=に記された水位流量曲線は 2 つ共、実際の流量観測値に適合しない曲線である。[参考資料 D-1 「岩倉 (57.4km) 地点水位流量曲線図」]

全ての流量観測値を網羅した [参考資料 A-2 「水位流量曲線図」] に 2 つの曲線を落としてみるが、2 つ共低水位観測群から外れていくのが歴然としている。不自然である。[参考資料 D-2]

「淀川水系 5 ダムについての方針に対する各委員からの質問」=平成 17 年 7 月 25 日版=中に今本副委員長が H-Q 曲線について疑義を表明しておられるが、これについては、昨年 6 月から 3 転 4 転説明が変わっているところでもあり、徹底的な究明が必要であり、恣意的に岩倉峡疎通量を小さく見せているとする疑惑が強まっている。[参考資料 D-3]

〔参考資料 A-1〕 観 測 流 量 表

観測所番号
60453

平成 5 年 (1993)

水 系		淀 川	河 川	木 津 川			観 測 所	岩 倉		
年 間 番 号	月 日 時	水位(基準) (m)	流 量 (m ³ /sec)	流速測 定方法	流 速 測線数	水面巾 (m)	断面積 (m ²)	水面勾配 1/	平均流速 (m/sec)	\sqrt{Q}
1'	H.5 不等流	10.50	3630.61							60.25
2'	"	8.81	2700.00							51.96
3'	"	6.75	1800.00							42.43
17'	H.1 8. 2. 10	3.40	608.76	浮子	4	85.45	234.14	1/357	2.60	24.67
18'	8. 2. 11	3.67	667.64	〃	4	88.31	256.81	1/417	2.60	25.84
19'	8. 2. 13	3.74	731.61	〃	4	90.88	263.97	1/357	2.77	27.05
20'	8. 2. 14	3.53	637.14	〃	4	87.36	246.28	1/313	2.59	25.24
24'	8. 27. 11	3.22	563.02	〃	4	84.57	216.29	1/625	2.60	23.73
25'	8. 27. 12	2.98	517.69	〃	4	83.46	196.12	1/625	2.64	22.75
26'	H.2 9. 20. 5	4.82	938.11	〃	5	115.55	378.70	1/556	2.48	30.63
33'	11. 30. 23	3.89	711.19	〃	5	100.49	279.53	1/500	2.54	26.67
23'	H.3 8. 31. 3	3.84	660.27	〃	4	98.88	271.17	1/125	2.43	25.70
24'	8. 31. 6	3.25	541.82	〃	4	85.78	217.20	1/166	2.49	23.28
25'	8. 31. 7	2.58	441.39	〃	4	82.10	161.33	1/125	2.74	21.01
26'	8. 31. 8	2.17	344.86	〃	4	79.26	127.82	1/166	2.70	18.57
27'	8. 31. 10	1.73	246.74	〃	3	68.62	97.27	1/556	2.54	15.71
28'	8. 31. 11	1.46	191.36	〃	3	52.67	79.39	1/625	2.41	13.83
13	H.5 7. 5. 7	4.23	856.27	〃	4	114.42	311.61	1/1250	2.75	29.26
14	7. 5. 8	4.31	796.43	〃	4	114.83	317.67	1/1250	2.51	28.22
15	7. 5. 10	3.67	635.42	〃	4	90.55	251.40	1/1250	2.53	25.21
16	7. 5. 11	3.07	490.62	〃	4	83.95	199.25	1/1250	2.46	22.15

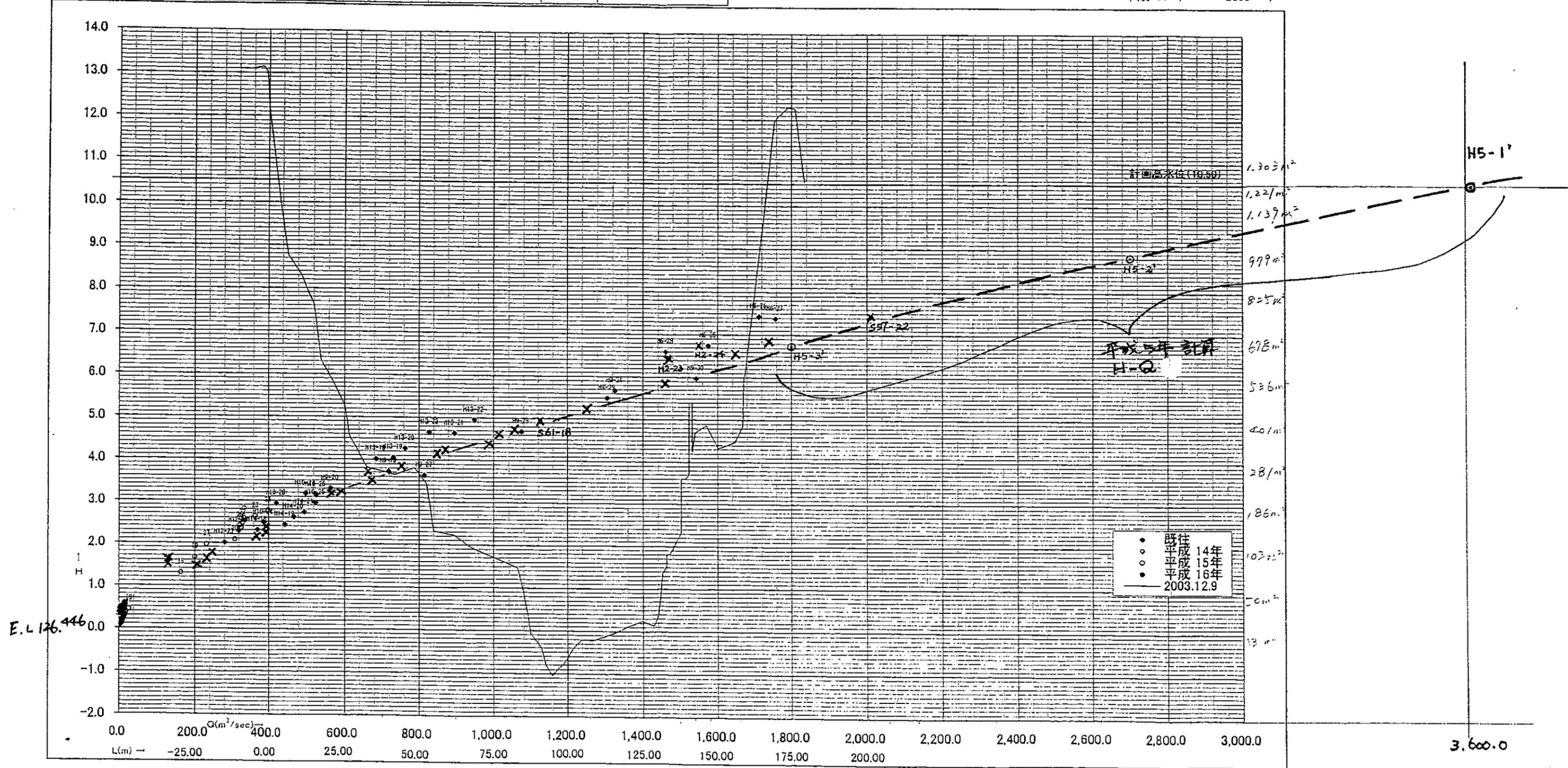
[参考資料 A-2] 水位流量曲線図

種別	観測所記号
2	1 3 6 2 1 6 0 4 7 3 0 6

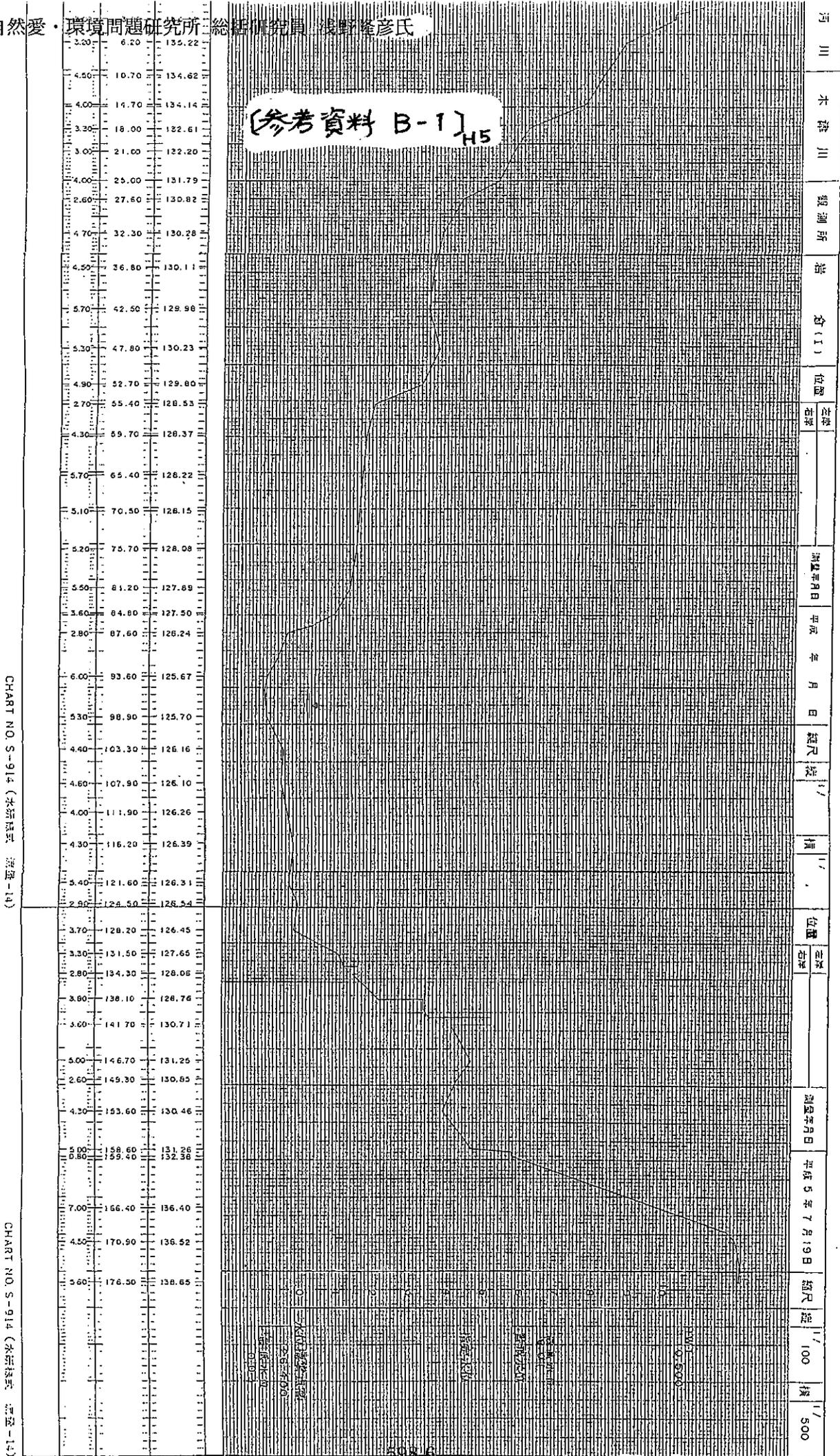
水系名	淀川	河川名	木津川	観測所名	岩倉	読み	いわくら
-----	----	-----	-----	------	----	----	------

(全水位)

平成 15 年 (2003)



横断面図



【参考資料C】

引き伸ばし後の洪水に該当するのは川上ダム関連だけである
島ヶ原上流域の降雨及び流出量

洪水名	略称	洪水発生日	実績洪水			引き伸ばし後の洪水			
			2日間雨量(mm) (島ヶ原上流域)	島ヶ原地点ピーク流量(m ³ /s) (流出計算値・現況)	島ヶ原地点ピーク流量(m ³ /s) (流出計算値・現況壁立)	降雨引伸し率	引き伸ばし後の2日間雨量(mm) (島ヶ原上流域)	島ヶ原地点ピーク流量(m ³ /s) (流出計算値・現況)	島ヶ原地点ピーク流量(m ³ /s) (流出計算値・現況壁立)
昭和28年8月豪雨	531降雨	8月14～16日	192	2,036	2,643	1.66	319	4,040	5,177
昭和28年台風13号	5313降雨	9月24～25日	299	3,054	3,730	1.07	319	3,326	4,086
昭和34年台風15号	5915降雨	9月25～26日	312	2,521	3,006	1.02	319	2,625	3,071
昭和36年10月豪雨	1028降雨	10月26～28日	280	2,549	3,111	1.14	319	3,145	3,663
昭和37年台風14号	6214降雨	8月24～26日	220	1,946	2,735	1.45	319	3,768	5,305
昭和40年台風24号	6524降雨	9月16～17日	205	2,162	2,983	1.56	319	4,149	5,887
昭和47年台風20号	7220降雨	9月13～17日	198	2,047	2,645	1.61	319	3,945	5,373
昭和57年台風10号	8210降雨	7月31日～8月3日	319	2,143	2,443	1.00	319	2,143	2,443
平成2年19号台風	9019降雨	9月14～20日	204	2,116	2,800	1.56	319	3,886	4,959
平成6年26号台風	9426降雨	9月26～29日	206	2,003	2,689	1.55	319	3,769	4,807

※島ヶ原地点ピーク流量(流出計算値)の上位10洪水を抽出した。

※島ヶ原地点ピーク流量(流出計算値・現況)は、現在の河道で、上流の氾濫(県管理区間、直轄区間、上野地区遊水地未完成での氾濫)を考慮に入れた島ヶ原地点での到達量である。

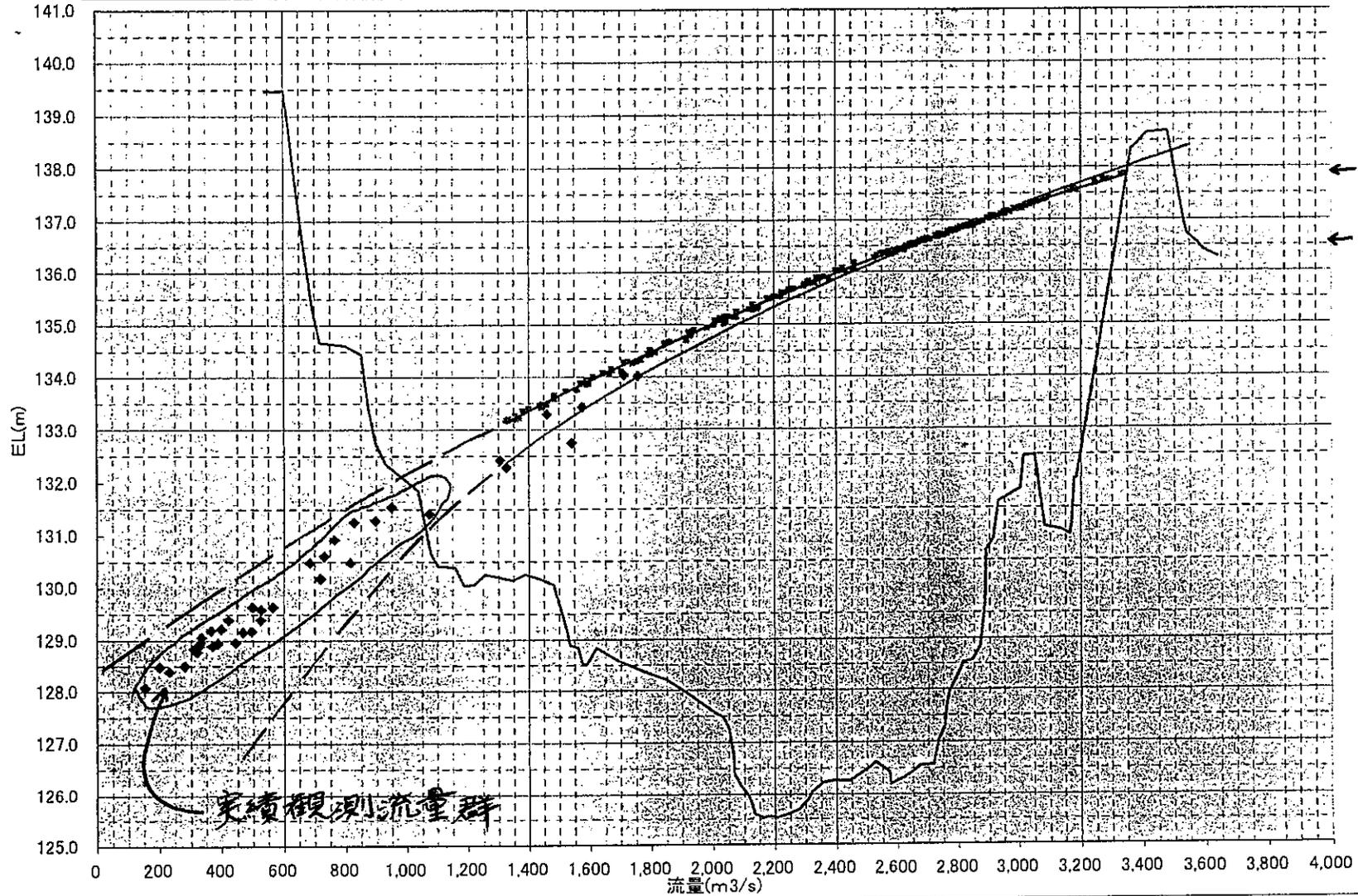
※島ヶ原地点ピーク流量(流出計算値・現況壁立)は、現在の河道で、上流の氾濫が無い場合(県管理区間壁立て、直轄区間壁立て遊水地無し)の島ヶ原地点での到達量である。

※洪水発生日は、枚方上流域での降雨開始から終了までを示す。

598-8

岩倉(57.4km)地点水位流量曲線図

- ◆ 流量観測値
 - 今回見直しを行った水位流量曲線
 - 見直し前の不定流計算結果(10洪水319mm引き延ばし雨量、遊水地完成、河道掘削)
 - 横断
 - 見直し前の不定流計算結果に基づく水位流量曲線図(10洪水319mm引き延ばし雨量、遊水地完成、河道掘削)
- ※ 水位流量破線延長部分、その他書込みは浅野による。



[参考資料 D-2]

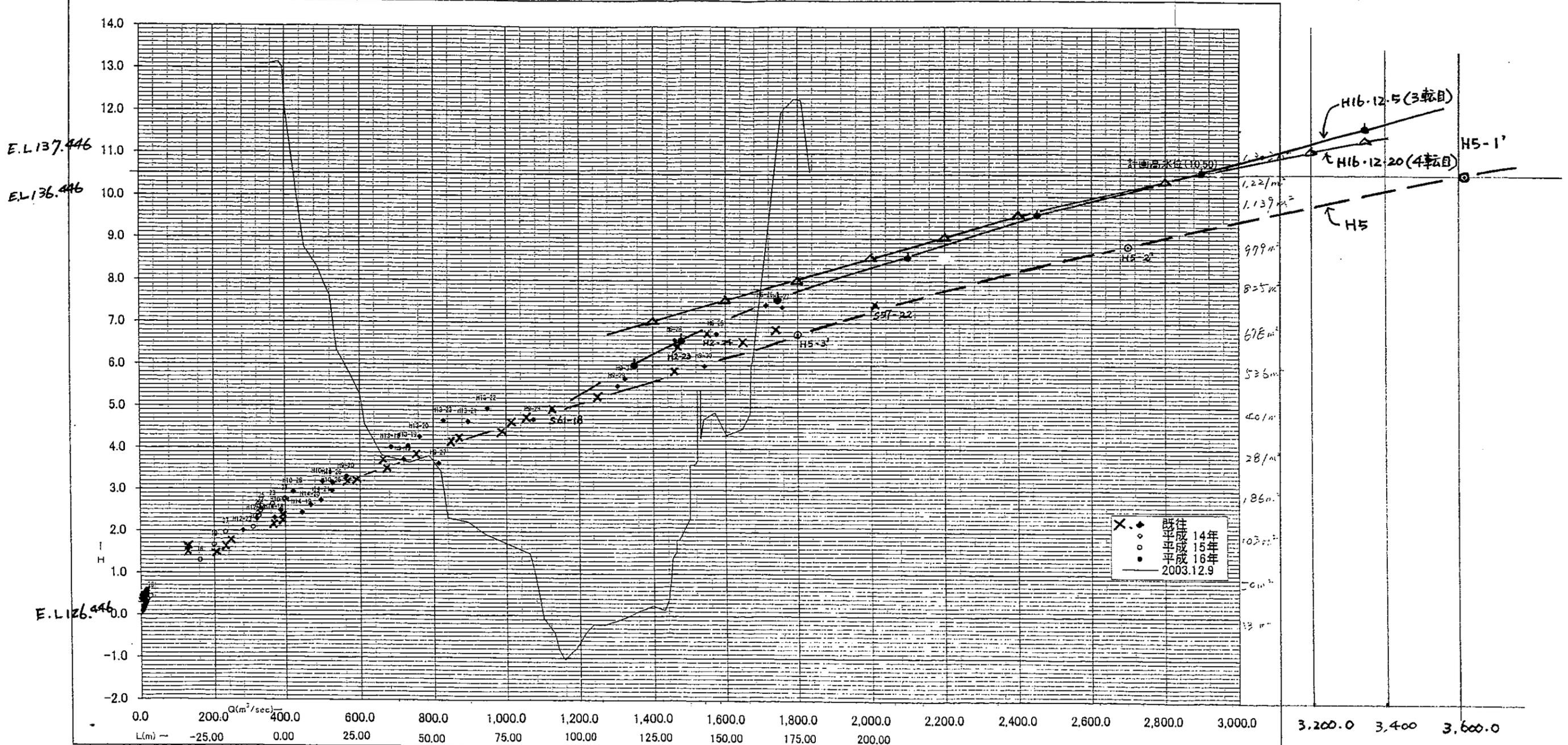
水位流量曲線図

種別	観測所記号
2	136216047306

水系名	淀川	河川名	木津川	観測所名	岩倉	読み	いわくら
-----	----	-----	-----	------	----	----	------

(全水位)

平成 15 年 2003



※ H16.12.5 及び H16.12.20 版の2つの曲線共、観測実績値とひどく乖離し不自然であり、H5の曲線が正解であることが一目でわかる。(浅野)
 ※ 河道掘削計画で平均河床が約2.5m下るので、疎通量増大は現況高水位でもって 136 m³/s 以上となる。(浅野試算)

〔参考資料 D-3〕

淀川水系流域委員会副委員長 今本氏の疑義

		⑨	<p>としているが、委員会では岩倉峡流入部の最も狭い部分を小開削すれば、洪水時の岩倉峡上流域の水位が若干なりとも下げられると考えられるので検討すべきであると提案し、木津川上流河川事務所調査・検討を行ってきたと聞いている。その結果については未だ委員会に報告されていないが、このような重要な事柄の調査・検討の報告が未だに行なわれないのはなぜか？（川上聡委員）</p>
		P9	<p>(1) 治水において、岩倉地点におけるH～Qの関係が触れられていませんが、どのようにして推定したのですか。岩倉地点におけるH～Q実績に推定曲線を当てはめる方法を用いたのであれば、推定曲線</p>
			10
			<p>の式と適合度を示してください。また、島ヶ原地点のH～Q曲線を出発点として水面形を追跡して岩倉地点におけるH～Q曲線を推定したのであれば、島ヶ原地点のH～Q曲線も推定に過ぎないうえに、水面形の追跡過程に水理学的にみて重大な誤りを含んでいる可能性があります。これらの疑問についての説明をお願いします。（今本博健委員）</p>
		P9 ~ P10	<p>・河川管理者が地元で約束した治水安全度（既往最大規模の洪水：既往実績降雨の中の最大雨量が、既往の様々な降雨分布で今降った場合に想定される最大洪水量）をダムなしで実現するための代替案を、次の2案とする。</p> <p>B案＝<u>遊水地＋上流の河道掘削＋新遊水地＋岩倉峡最小限掘削＋下流の河道掘削</u></p> <p>C案＝<u>遊水地＋上流の河道掘削＋岩倉峡最小限掘削（親遊水地なし）＋下流の河道掘削</u></p> <p>（注1） 上流とは木津川上流、下流とは木津川下流をいう。</p> <p>（注2） C案の岩倉峡最小限掘削は、新遊水地がない分だけB案に比べて掘削規模は大きくなる。</p> <p>①B案、C案の場合、岩倉峡の掘削により、それぞれ最小限現状より流下能力をどれだけ高めねばならないか。</p> <p>②同じくB案、C案の場合、木津川下流の水位は、それぞれ河道の狭いところで何cm、広いところで何cm上昇するか。</p> <p>③A案＝<u>ダム＋遊水地＋上流の河道掘削</u>とダム代替案B案、C案のそれぞれの総事業費はいくらか。なお、ダム事業費はこれからダム事業完成までに要する事業費とする。（参考までに、ダム事業でこれまでに使った事業費はいくらか。）（千代延明憲委員）</p>
利水 3. (2)		P10 ②	<p>・水需要の精査確認の観点から、川上ダムから撤退見込みの利水者は水利転用を考えています。これら利水者の考えに対する河川管理者の水利転用の考えをまとめて具体的に聞かせてください。 （荻野芳彦委員）</p> <p>・川上ダムの予定されている利水容量と水利権の対象となる基準点の基準濁水流量はいくらですか。 （荻野芳彦委員）</p> <p>・岩倉狭での濁水流量はいくらですか。川上ダムに予定されている三重県の上水道を岩倉狭の上流地点で取水することは可能か。もし、濁水流量に不足するのであれば、不足分を青蓮寺ダム等で水利調整を行うことが出来ると思われる。（荻野芳彦委員）</p>

淀川水系流域委員会殿

(異常渇水対策)「琵琶湖貯留」は丹生ダム無しで可能

平成17年8月1日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

[要旨]

7月1日国交省発表によれば、異常渇水対策として4,050万m³を琵琶湖に貯留するためには、丹生ダムの洪水調節容量を約2,000万m³増量すること、及び瀬田川の流下能力を増大することの2点が必要としているが、国交省作成の資料を良く見れば、このことが実は後者(瀬田川流下能力の増大)のみで可能であり、丹生ダムの増量は不要であることが分る。

。。。。

近畿地方整備局は7月21日発表の「丹生ダムの調査検討(とりまとめ)」(第42回委員会審議資料1-6-1、以下では「資料」と言う)の中で次のように述べています。(p.22 上段)

(→別紙1参照)

“⑦丹生ダムの洪水調節容量をこれまで以上に確保し、瀬田川の流下能力を増大すれば、琵琶湖水位の上昇を抑制することが可能です。琵琶湖流域の主要な実績洪水を用いたシミュレーションの結果、全ての降雨パターンにおいて少なくとも約7.0mまでは確実に水位上昇を抑制することができます。そのために必要な対策は、丹生ダムでこれまでの計画に加えて約2000万m³の容量を確保するとともに、瀬田川の流下能力を現行計画の800m³/sから1000m³/s(BSL±0m)に増大することです。

⑧その際に琵琶湖に確保される渇水対策容量は、丹生ダムの従来計画で予定していた渇水対策容量4050万m³と同じです。”

天ヶ瀬ダムの現在の放流能力が、洪水期制限水位で約1000m³/sですから、この「資料」の「図21」(p.23)(→別紙2参照)と対比して考えれば、これは次のように言い換えることが出来ます。

“瀬田川の流下能力は現況、BSL±0で500m³/sしか無いが、これを「掘削及びバイパストンネル」工事の実施により、天ヶ瀬ダムの洪水期制限水位における現在の放流能力にほぼ等しい1000m³/sに引き上げた場合には、これに丹生ダム貯水容量の2000万m³増量が伴うことにより、従来このダムで計画していた渇水対策容量4050万m³を琵琶湖に貯留したとしても、琵琶湖の治水リスクの増大を抑制出来る”

果たしてそうでしょうか？

ここで問題は“そのために丹生ダム2000万m³が本当に必要なのか？”ということです。

そこで改めてこの「資料」を見た時に先ず気の付くのは、p.23 下段の「図 2 2」(→別紙 2 参照)に“瀬田川改修により可能となる事前放流 (5 cm)”との書き込みがあることです。つまり琵琶湖 4050 万 m³ 貯留により梅雨期の制限水位 (BSL-20cm) を (BSL-13cm) に 7 cm 引き上げたとしても、そのことによる治水リスクの内の 5 cm 分は上記 500m³/s→1000m³/s への瀬田川改修だけで達成されるという訳です。これだけでも 3000 万 m³ 以上の貯留に相当しますが、次に「資料」(p.24)にある棒グラフを見ればこの点が更にはっきりします (→別紙 3 参照)。

ここでは次の 9 つの実績洪水について、シミュレーションによる水位低減効果が紹介されています。

- ① M29.9 ② 53/9/24 ③ 59/8/12 ④ 59/9/25 ⑤ 61/6/25
⑥ 65/9/16 ⑦ 72/7/9 ⑧ 72/9/9 ⑨ 82/7/6

そしてこの中の⑧の場合の水位低減効果が最も低くて 0.07m (7 cm) であることから、仮に梅雨期の琵琶湖制限水位を引き上げたとしても、BSL-13cm までなら過去最悪の洪水の場合でも琵琶湖の水位上昇を抑制することが出来、実質上、現行の瀬田川洗堰操作規則 (BSL-20cm) と同様の治水リスクレベルを維持出来るとしている訳です。

しかしこのグラフを良く見て気付くことは、9 洪水の内、6 月～7 月の梅雨期のものは 3 例のみで、他の 6 例は 8 月～9 月の発生ですから台風によるものと考えられることです。しかしそもそも異常洪水は、「平成 6 年洪水」を見ても分るように梅雨期の降雨不足が原因で発生するものであることから、4050 万 m³ 貯留はこの時期のために行うものであり、この時期に大雨が降った場合に琵琶湖周辺部に治水リスクが発生するという話なのであって、この時期さえ乗り切ればその年の異常洪水問題の発生は無く、仮に 7 月下旬の水位が BSL-13cm を維持していたとしても、台風シーズンに入る 8 月～9 月については従来の第 2 期制限水位である BSL-30 cm まで水位を下げれば良い訳です。従って⑤、⑦、⑨のみを検討すれば良く、上記の⑧を含む 6 例はこのテーマには無関係です。

そのつもりでこのグラフを見直しますと、先ず⑤、⑦の 2 洪水の棒グラフから分ることは、最上部の「丹生ダム貯留による水位低減効果」を除いた「瀬田川改修効果」と「事前放流の引上幅」だけで既に 0.07 (7 cm) を上回っていることです。残る⑨の場合も 5 本の棒グラフの内、2 本は 0.07 を上回り、残り 3 本も 0.06 を上回っています。つまり異常洪水対策として琵琶湖に 4050 万 m³ を貯留したとしても、「瀬田川の改修」のみで琵琶湖周辺部の治水リスクは殆んど解決されることとなります。私達は近畿地方整備局のこの「資料」が単に丹生ダムの規模を大きくせんが為の恣意的なものとの疑いを持たざるを得ません。

更に瀬田川～天ヶ瀬ダムについての近畿地方整備局のこれまでの説明によれば、将来的には 1000m³/s ではなく 1500m³/s にまで疎通能力を引き上げよう言うのですから、これが実現した暁には 7 cm を大きく上回る琵琶湖貯留も可能となる訳で、「丹生ダム 2000 万 m³ 増量」の必要性はどこにも有りません。

※私達はこの件につき、別紙4の通り「丹生ダム貯水池容量 2000 万 m³ 増量についての質問」と題する質問書を、近畿地方整備局に提出しておりますことを申し添えます。

- ⑦丹生ダムの洪水調節容量をこれまで以上に確保し、瀬田川の流下能力を増大すれば、琵琶湖水位の上昇を抑制することが可能です。琵琶湖流域の主要な実績洪水を用いたシミュレーションの結果、全ての降雨パターンにおいて少なくとも約7cmまでは確実に水位上昇を抑制することができます。そのために必要な対策は、丹生ダムでこれまでの計画に加えて約2000万 m^3 の容量を確保するとともに、瀬田川の流下能力を現行計画の800 m^3/s から1000 m^3/s (BSL±0m)に増大することです。
- ⑧その際に琵琶湖に確保される渇水対策容量は、丹生ダムの従来計画で予定していた渇水対策容量4050万 m^3 と同じです。
- ⑨これらの対策により、琵琶湖周辺の治水面でのリスクを増大させることなく、効果的・効率的に異常渇水対策としての効果を得られます。

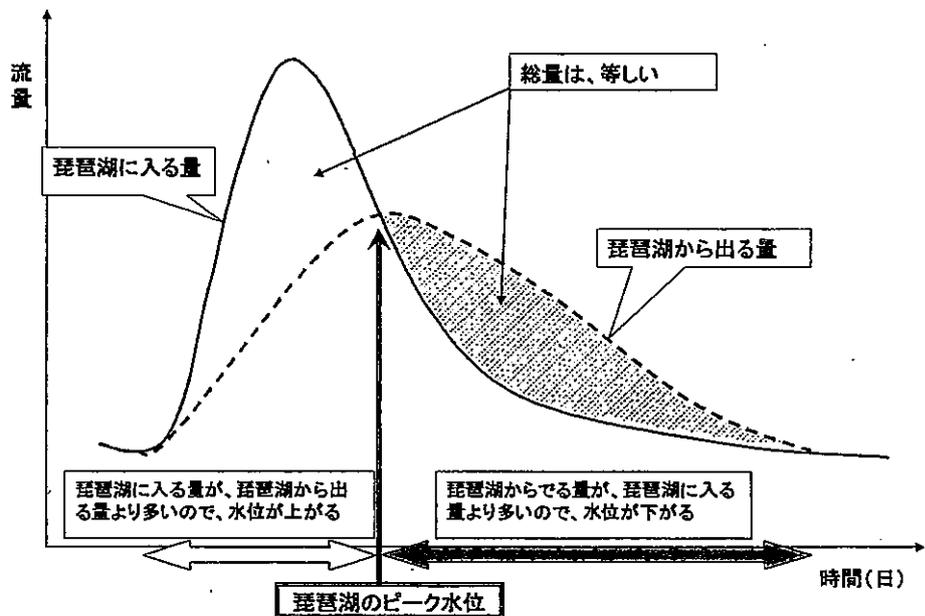


図 19 琵琶湖への流入量と水位変化の関係

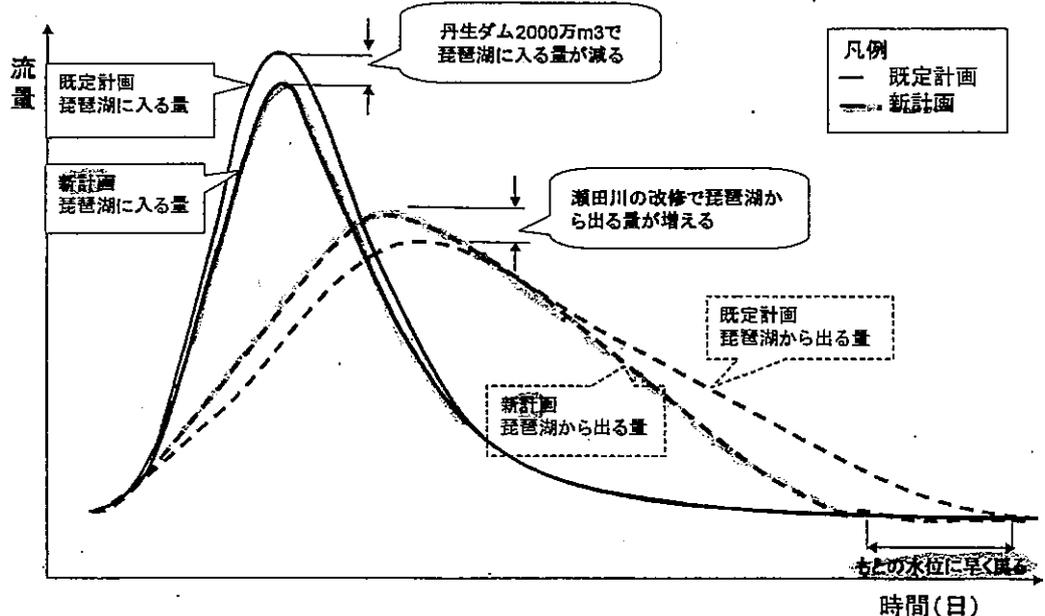


図 20 既定計画と新計画による琵琶湖流入量の変化

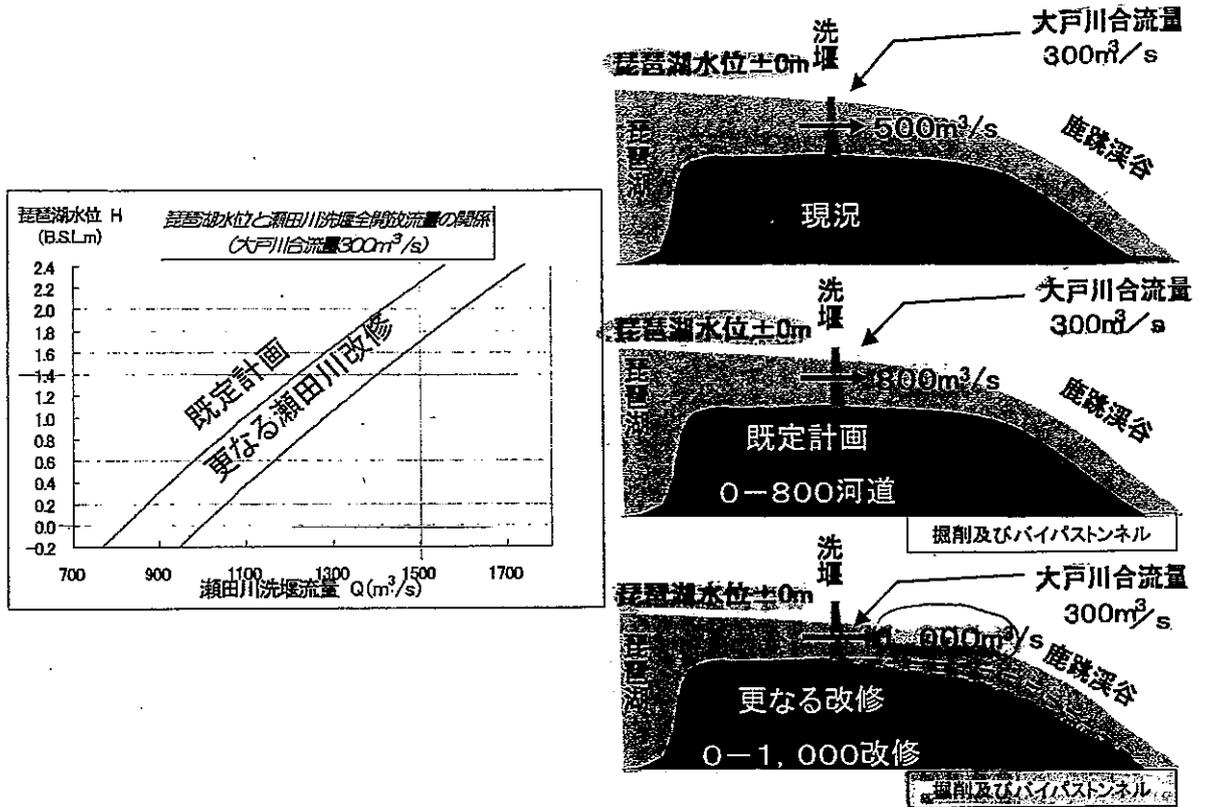


図 21 瀬田川の更なる改修による水位上昇抑制

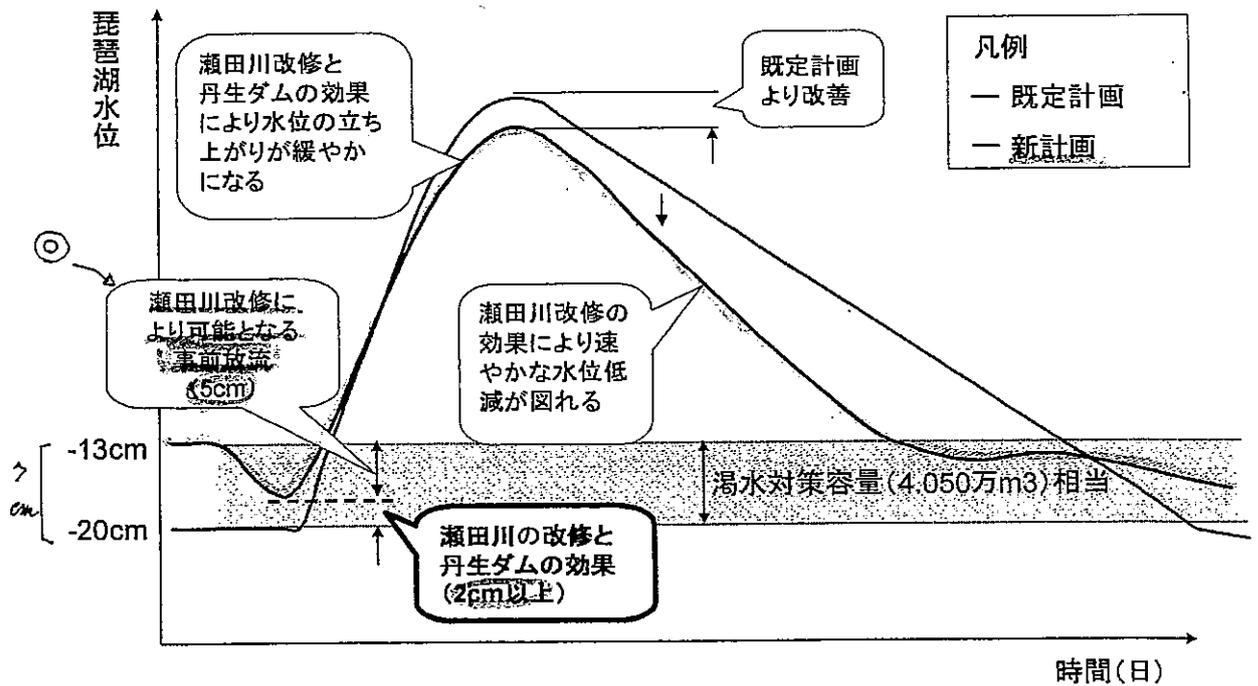


図 22 既定計画と新計画の琵琶湖水位の変化

○丹生ダムによる貯留効果

瀬田川の流下能力を増大し、かつ、丹生ダムに容量を確保すれば、琵琶湖水位の上昇幅を抑制することが可能ですが、その抑制幅は、降雨パターンごとに限界があり、琵琶湖流域の主要な実績洪水を用いたシミュレーションの結果、全ての降雨パターンにおいて抑制し得るのは最小の場合で約7cmとなります。

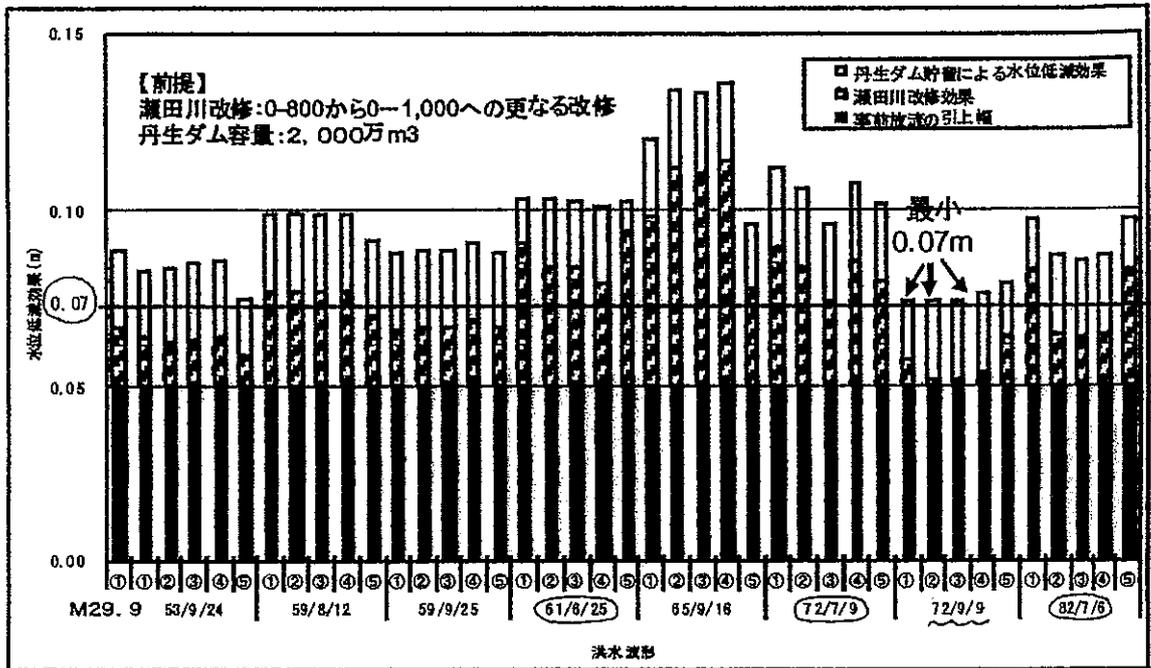


図 2 2 水位上昇の抑制効果（低下量）

<凡例>

- ① 琵琶湖流域実績降雨量（降雨倍率 1.0 倍）
- ② 現行計画（0-800 河道）、琵琶湖流入ハイドロのピークを挟んで前後 24 時間全閉操作の場合に琵琶湖水位のピークが B.S.L.+1.4m となるハイトに引き伸ばし
- ③ 琵琶湖流域における超過確率 100 年雨量（5 日雨量・425mm）にハイトを引き伸ばし
- ④ 明治 29 年 9 月洪水における琵琶湖流域実績降雨量（5 日雨量・513mm）までハイトを引き伸ばし
- ⑤ 現行計画（0-800 河道）、琵琶湖流入ハイドロのピークを挟んで前後 24 時間全閉操作の場合に琵琶湖水位のピークが B.S.L.+0.3m となるハイトに引き縮め

<検討対象洪水>

●琵琶湖の著名洪水：

明治 29 年 9 月、昭和 28 年 9 月、昭和 36 年 6 月、昭和 40 年 8 月、昭和 47 年 7 月

●姉川水系の著名洪水で琵琶湖にも影響を与えた洪水：

上記以外に 昭和 40 年 9 月、昭和 47 年 9 月、昭和 57 年 7 月

近畿地方整備局殿

丹生ダム貯水池容量 2000 万 m³ 増量についての質問

平成 17 年 8 月 1 日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

貴局作成の「丹生ダムの調査検討（とりまとめ）」（第 4 2 回淀川水系流域委員会審議資料 1-6-1）についてですが、

〔質問 1〕

貴局は「既往最大規模の渇水に対して断水を生じさせない」ことを異常渇水対策の目標とされていますが、このことは取りも直さず、7 月～9 月の水需要の多い時期における上水道の取水量を一定量確保することに他ならず、そのために万一の「空梅雨」に備えて琵琶湖に 4050 万 m³ を貯留しようとの意図である筈です。とすれば、上記資料の棒グラフ (p.24) において、8 月・9 月の、台風によるものと思われる実績洪水をも検討されていることは誤りと思いますが、如何でしょうか？

〔質問 2〕

現況 500m³/s の瀬田川流下能力を 1000m³/s に増量すれば、琵琶湖水位を 7cm 引き上げることが可能とされていますが、これまでの計画に従って将来 1500m³/s が実現した場合は、琵琶湖水位何センチ引き上げることが可能となるのでしょうか？

〔質問 3〕

添付しております淀川水系流域委員会への意見書「(異常渇水対策)「琵琶湖貯留」は丹生ダム無しで可能」に記しておりますように、私達は丹生ダム容量の 2000 万 m³ 増量が無くても、瀬田川流下能力の 1000m³/s への増量だけで 4050 万 m³ の琵琶湖貯留が可能と考えますが、この点についての貴局のご意見をお聞かせ下さい。

〔質問 4〕

2000 万 m³ 増量に由る事業費はいくらですか？（概算で結構です）。

〔質問 5〕

〔質問 4〕の事業費は誰の負担となるのでしょうか？

。。。。。。

※ご多用中恐れ入りますが、8 月 20 日までに文書で御回答下さいますよう、お願い致します。

天ヶ瀬ダム再開発に伴う諸問題について（質問と意見）

平成 17 年 8 月 1 日

山岡久和

平成 4 年に瀬田川洗堰操作規則が制定された際に、二つの条件が明示されています。ひとつは「天ヶ瀬ダムにおいて洪水調整が開始されたときから洪水調整の後の水位低下のための操作が開始されるまで、洗堰を全閉しなければならない。」というものであり、もうひとつは「枚方地点の水位が、現に零点高+5.3m を超えるおそれがあるときから枚方地点の水位が低下し始めたことを確認するまで、洗堰を全閉しなければならない。」というものであります。建設省は滋賀県に、早期に宇治川の流下能力を計画流量(1,500 m³/s)まで向上させるため、瀬田川及び宇治川の河川改修、天ヶ瀬ダムの放流能力の増大を速やかに実施することを示されました。

いわゆる後期放流は、数週間の長期間に及ぶことがあり、この間に発生する洪水に対しても天ヶ瀬ダムが洪水調整機能を発揮しなければなりません。後期放流時においても水位を洪水期制限水位以下に保つためには、洪水期制限水位において 1,500 m³/s の放流能力を確保する必要があります。といわれています。

ところが、天ヶ瀬ダムの現状での放流能力は洪水期制限水位を上回るサーチャージ水位においては約 1,800m³/s ですが、洪水期制限水位においては、1,500 m³/s を下回る約 1,000 m³/s です。洪水期制限水位においては、1,000 m³/s ですので、放流能力の増大を図る必要があります。治水については、流域委員会では「既往最大洪水に対する人命被害や床上浸水のような壊滅的被害の回避が最優先課題である。」と言われ、既往最大洪水とは、「実績降雨による洪水で土地利用の変化を考慮して流量が最大となるものを意味し実績の降雨パターンを引き伸ばして算定したものではない。」と言われました。

(5313 型で天ヶ瀬ダム流入量は、1.0 倍で 1,796mm、1.2 倍で 2,593mm)

天ヶ瀬ダムの建設(再開発)に関する基本計画「建設省告示 996 号 平成 7 年 4 月 17 日」では、既設天ヶ瀬ダムの再開発により、天ヶ瀬ダム地点における計画高水流量毎秒 2,300 立方メートルのうち、毎秒 1,100 立方メートルの洪水調節を行う。なお、琵琶湖の水位低下のための瀬田川洗堰の操作が行われているときにおいて、流入量最大毎秒 1,500 m³/s の放流能力を確保する。となっています。

治水としての計画高水流量は、大戸川ダムがない場合は、琵琶湖後期放流時の大戸川からの流出量は、洪水ピークを過ぎて低減しているため、河道計画で想定している 300 m³/s を下回るため琵琶湖水位が同じであっても、洗堰全開時の放流量は大きくなる。しかしながら、宇治川の流下能力を拡大しても「淀川水系工事实施基本計画」で上限を 1,500 m³/s にしているので流せないのであります。

現在(整備前)は、天ヶ瀬ダム地点で、1,360 m³/s これをダムより 840 m³/s (ダムの発電放流 186 m³/s も含めて?)と塔の島付近の宇治発電放流 60 m³/s を合わせて?

宇治橋付近では約 900 m³/s であります。天ヶ瀬ダム再開発後は、本洪水時の天ヶ瀬ダム地点では、計画高水流量 2,300 m³/s を、ダムで 1,200 m³/s (1,140 m³/s) に調節して、ダム以外の水量を宇治橋付近で 300 m³/s 加えて 1,500 m³/s とされた。(昭和 46 年に決定された「淀川水系工事实施基本計画」に河道整備の内容が示されている。)

同時に琵琶湖の後期放流時では、瀬田川洗堰より 1,200 m³/s とし、大戸川より 300 m³/s で(西笠取川、膳前谷川、つるべ川、寒谷川、曾束川等は含まれないのか?)天ヶ瀬ダムより 1,500 m³/s を放流する計画であるが、天ヶ瀬ダムは「枚方水位が下がり始め、かつ、天ヶ瀬ダムの貯水位が制限水位(洪水期制限水位 0.p.+72.0m)まで下がった場合、このとき、流入量=放流量操作を行い、琵琶湖水位上昇の抑制および水位低下に寄与する。」とされています。これは、宇治橋付近の流量としてはいくらになるのか示されていないため、天ヶ瀬ダムの発電放流 186 m³/s (水利権量)と宇治発電の放流 61.2 m³/s (水利権量)については、後期放流 1,500 m³/s 時は発電放流はしないということですか?また、志津川、白川、寺川等がカウントされていないのは、流量が少ないからですか?と疑問が生じます。(宇治川は 1/150 の確率の整備計画であると聞いています。宇治川のネックポイントである塔の島地区は 1,500 m³/s の流下能力で計画されています。)したがって、「天ヶ瀬ダムから流せる最大量は 1,500 m³/s にするためには、全ての発電放流はしないで、かつ、流入河川からは、微量の流量しか流れないとき。または、天ヶ瀬ダムの発電放流 186 m³/s を含めた 1,500 m³/s 場合は、宇治発電放流の放流はしないこととなります。」この際、天ヶ瀬ダム発電放流に伴う「水利権」はどのように運用されるのか教えてください。また、宇治橋付近でどのようにして MAX1,500 m³/s を担保されるのですか?ちなみに 1,500 m³/s の塔の島地区(亀石あたり)を流れる状態については、当初計画では約 2.8m の河床掘削で、すでに現在の右岸工事が施工されました。その後、流域委員会で「出来るだけ掘削量を少なくするように」と意見が出されたことだけにこだわり、さらに検討の結果 1.1m で流れることが可能であるといい、今回さらに 0.8m でも可能であるとの説明をされています。このことは、河床の掘削をできるだけ少なくすることに終始して、水位を高くして、治水安全度を下げただけです。同時に言われた「歴史的景観の保全」については、環境の配慮がまったくありません。なぜならば、これは亀石付近の道路を 0.2m 位嵩上げを行い、さらにコンクリートのパラペットを設けるとのことです。このときの流水面は(1,500 m³/s 放流時)パラペットの根元(路面)までできます。この状況において天ヶ瀬ダム集水エリア外に集中豪雨が、にわか雨程度まで、数ミリ/hr でもあれば、洗堰・天ヶ瀬ダムのゲート操作が行われるまでに、たちまちにして内水排除が必要であり宇治市にとっては、市民の生命・財産を守るため新たに治水対策(強制排水システム)を構築しなければならない大きな問題が残ります。当初から(旧河川法による計画)塔の島地区に川幅を広げずに 1,500 m³/s を流すことについては、護岸と河床を掘削(塔の島を含む)して流路を確保するか、護岸を嵩上げして河床勾配をきつくして流速をあげることであります。ここには新河川法で言われている「環境」はありません。

次に、環境については、第 42 回委員会 (H17.7.21) 審議資料 1-6-3 天ヶ瀬ダム再

開発の調査検討(とりまとめ)に使用されている28ページ、29ページに使用されている写真で「現況写真」は、すでに1,500 m³/s 放流のため改修された護岸であり、環境を変えたものであります。ここでは、改修前の写真を委員会に開示しなければ正しい判断はできません。

天ヶ瀬ダムが建設される前と今日までの川相の変化、水質の変化、生態系等についての調査・検討がほかのダムと比べて、十分に行われて、かつ、公表されてきたように感じられません。ダムが自然環境に与えている影響について、再開発後の予測される環境に対するリスクの規模についての評価はどうなっているのか?また、河川の流域本来の生態系の保全と歴史的・文化的景観の保全・継承はできているのか?ダムワーク等で多くの市民の声を聴かれましたがどのように反映されているのか等、住民の社会的合意が得られた計画になっているのか?疑問です。

過去には天ヶ瀬ダム再開発に伴う景観検討委員会、天ヶ瀬ダム再開発事業景観検討委員会が設けられ審議されてきましたが、一般公募の委員が何名選出されましたか?また、情報の公開・傍聴等の手続き、並びに、一般市民の意見の聴取がありましたか。ほとんどの市民が知らないのではありませんか。「宇治川塔の島地区の歴史的景観の保全に最大限の配慮をする必要がある。」と流域委員会も言われていますが、現状の事業と計画内容からはとても感じられません。

琵琶湖の浸水被害の軽減と、琵琶湖の環境改善を主たる目的で淀川・宇治川の洪水調節にも役に立つ天ヶ瀬ダムの再開発を否定している訳ではありません。琵琶湖周辺の開発が進めば、いずれ瀬田川からの放流量を増やさなければならないことは誰でもわかります。

しかしながら、宇治市には宇治川を中心とした歴史と文化があります。川幅を広げないで塔の島地区に1,500 m³/s を安全に流下させ、歴史と景観を保全するためには、洗堰、鹿跳溪谷、天ヶ瀬ダムと同じようにどうして塔の島地区のバイパストンネル案を検討されないのでしょうか。また、すでに施工された護岸、導水路や締め切り堤の撤去、塔の島の切り下げ等も含めて、検討するべきです。公募による多くの住民の参画と情報の公開を前提とした新しい検討委員会を立ち上げて、十分に検討をしていただきたいとおもいます。

2005年7月30日

淀川水系流域委員会 様

宇治・世界遺産を守る会
藪田 秀雄

天ヶ瀬ダム再開発・毎秒1500ト放流について

1、私たちは、この間、毎秒1,500ト放流のための宇治川河床掘削に関連する5つの工事（塔の島と橋島の東半分の掘削、塔の川締切堤、天ヶ瀬吊り橋 塔の川の導水管敷設、亀石直下の埋め立て、宇治橋左岸上流の埋め立て）によって、宇治川への転落・死亡事故など人命の危機、環境・景観破壊が進行している、宇治川の改修は世界遺産一体となった宇治川の自然・歴史的景観がもつ特別の価値を認識して、最大限の慎重さが求められ、現在、環境・景観の修復が求められている、天ヶ瀬ダム再開発、1,500ト放流計画の再検討、歴史的景観の保全のために宇治川本川の掘削計画の変更が必要であることを提起してきました。

新たに委員になられた方は、流域委員会への意見書(336,337,339,355,357,381,415,475,499,04年12月24日意見書ほか)、住民説明会(宇治会場および京都会場)での質問・意見、「住民の意見を聴く会」(05年12月5日)での意見、「天ヶ瀬ダムワークの意見書」、また宇治市の意見書を参照していただきたいと考えます。

2、今回、淀川水系流域委員会へ報告された「天ヶ瀬ダム再開発に関する方針」を見た時、私たち住民の意見は一体どのように扱われているのか、国土交通省は住民の意見の反映という河川法の要請は無視できないことから、住民の意見は聞くが、聞きおくということになっているのではないかとさえ考えざるを得ません。

流域委員会は「事業中のダムについての意見書」(05年1月12日)において「天ヶ瀬ダムからの放流能力の増大方法・増大量のほか、・・・、宇治川の流下能力の増大方法についての調査・検討をより詳細に行い、」としていたが、河川管理者からはこの意見を踏まえた検討結果の報告も無いまま、天ヶ瀬ダム再開発実施の結論のみを出している。このことは極めて遺憾です。

3、下記の点について流域委員会の審議を通じて明らかにしていただきたい。

質問第1

「瀬田川洗堰の全閉ルールについて、滋賀県が見直しを提案している。淀川水系の治水の根本的な課題の一つとして、見直しも含め瀬田川洗堰の全閉ルールのあり方について検討してゆく」としている。いま琵琶湖の治水・利水・環境面から瀬田川洗堰の操作

規則の見直し検討が課題となっているが、その検討結果は出されていない。その検討結果と関係なく、瀬田川洗堰の放流量だけが決まるとするのは合点がゆかない。

質問第2

「宇治川塔の島地区の改修規模は 1,500 m³ / 秒なので、琵琶湖から放流できる最大量も 1,500 m³ / 秒になる」(審議資料 1 - 6 - 3「天ヶ瀬ダム再開発の調査結果(とりまとめ)」10ページ)と記しているが、琵琶湖から毎秒 1,500 トン放流している時、大戸川の流量はゼロであるのか。大戸川の流量毎秒 300 トンを考慮すると毎秒 1,800 トンが天ヶ瀬ダムに流入することになる。琵琶湖から毎秒 1,500 トン放流できるのは大戸川流量がゼロの時であり、記述は不正確でないか。

質問第3

天ヶ瀬ダムの放流量を洪水期制限水位で毎秒 1,500 トンの放流能力を計画しているが、天ヶ瀬ダムで毎秒 1,500 トン放流すれば、下流で合流する宇治発電所の流量 毎秒 60 トンや志津川の流量を合算すると宇治橋付近での基本計画高水量 毎秒 1,500 トンを超えることになるが問題はないのか。天ヶ瀬ダム毎秒 1,500 トン放流の時、宇治発電所の流量はゼロであるのか。明らかにされたい。

質問第4

宇治川の自然環境、歴史的景観を破壊する原因は、毎秒 1,500 トンの流下能力をもたせるための宇治川塔の島地区の河床の掘削計画である。

現在、宇治川の景観・環境をすでに損壊している工事がすべてこの河床掘削の関連工事である。

掘削量は当初計画の平均 3.3 m が 1.2 m、1.1 m になり、昨年 9 月には 0.8 m に変更された。

方針は「宇治川塔の島の開削については、景観を保全する観点から掘削量をできるだけ抑制するとともに、掘削形状についても検討を行います」としている。

そこで大いなる疑問ですが、河川管理者自身が宇治川塔の島地区で流下能力が一番小さい場所であると述べている亀石付近において、護岸工事の名目で、宇治川右岸の亀石直下から観流橋までの間を天端で 7 m、川底で 1.4 m、高さ 3.6 m、長さ 150 m 程度、宇治川を埋め立てたことは納得できない矛盾です。これは何が目的ですか。明らかにされたい。

これを撤去すれば、流下能力はいくら増加しますか。

質問第5

宇治川の本川河床掘削のために派川である塔の川を締切堤で締め切ったが、宇治商工

会議所の委員会のある意見によればこの締切堤を撤去し塔の川も宇治川本川と同じ深さまで掘削してはどうかという意見がある。塔の川の締切堤を撤去すれば流下能力はいくら増加しますか。

質問第 6

私たちは、世界遺産と一体となった宇治川の歴史的景観を保全するためには、河床を掘削するべきでないと考える。

掘削以外の方法を検討するべきで、鹿跳溪谷の景観保全のためにバイパス・トンネルを計画していることを考えると塔の島地区においてもバイパス・トンネルを検討すべきであると意見を出している。

国土交通省と流域委員会に提出された「天ヶ瀬ダムワークの意見書」(04年12月1日)でも「塔の島の景観保全のための代替案を検討すること」として、「河床掘削を極力減らすための代替案の検討」、「塔の島地区をバイパスするトンネル案を検討すること」の意見が出されている。

私たちの「質問及び意見書」(05年8月6日)の「天ヶ瀬ダムから宇治川 JR 鉄橋下流へのバイパス・トンネルの検討」に対して、河川管理者は昨年11月24日付で「迂回トンネルについては、地形や民家の密集状況から現実的でないと判断していますが、代替案の一つとして課題や問題点を整理して報告したい」と回答書をよせている。同様の内容は、「琵琶湖～宇治川までの流下能力 毎秒1500^ト整備について」(第6回ダムWG資料1-2《平成16年10月4日》、琵琶湖河川事務所)に示されている。

河川管理者は、私たちの意見に対して、これまでいかなる検討を行ったのか明らかにされたい。また「天ヶ瀬ダムワークの意見書」の「塔の島地区をバイパスするトンネル案を検討すること」という意見をどのように受けとめているのか明らかにされたい。バイパス・トンネルについて更なる検討を求めたい。

質問・意見 7

「掘削方法については、平成17年度に『宇治川塔の島周辺景観検討会(仮称)』を開催し検討してまいります」(審議資料1-6-3 「天ヶ瀬ダム再開発の調査結果(とりまとめ)」28ページ)としている「宇治川塔の島周辺景観検討会(仮称)」についての質問・意見です。

流域委員会は「事業中のダムについての意見書」(05年1月22日)の「天ヶ瀬ダム再開発」の「(4)宇治川の流下能力の増大」において「宇治川の歴史的・文化的景観に配慮して河床の掘削量をできるだけ抑えるとともに、過去の景観との対比を通じた新たな景観の創出を目指す改修計画を地域住民とともに構築することが重要である」と指摘している。私たちも、「『事業中のダムについての意見書(案)』の天ヶ瀬ダム再開発についての意見」(04年12月24日、委員会宛)において、「世界遺産と一体となった」「新

たな景観の創出を目指す改修計画を地域住民と構築する」ためのシステムが必要であり、その一つとして「地域住民、市民団体が参加する『宇治川委員会』(仮称)の設置」が必要であると意見してきました。

今回設置される「宇治川塔の島周辺景観検討会(仮称)」は、単に掘削方法についてだけを検討するのではなく、「世界遺産と一体となった」宇治川の「新たな景観の創出を目指す改修計画を地域住民と構築する」ための検討会にしてもらいたい。私たちも参加したいと考えている。

淀川水系流域委員会の新規委員は公募したのですから、同様に、「宇治川塔の島周辺景観検討会」も委員を広く住民に公募し、幅広く意見が反映できるものにしていただきたい。河川管理者の考えはどうか。委員会としても河川管理者に委員公募を要請していただきたい。

質問 8

審議資料 1-6-3 の「天ヶ瀬ダム再開発の調査検討(とりまとめ)」の 28 ページ、29 ページに掲載された宇治川の「現況写真」は、1,500 トン放流のための工事によってすでに大きく様変わりした後の写真である。0.8 m掘削時のフォトモンタージュとの比較は、本来、関連工事実施以前の状況写真と比較するのが天ヶ瀬ダム再開発による影響を正確に認識する時に必要であると考えます。

関連工事によって大きく様変わりしてしまった現況とさらなる工事による予測のフォトモンタージュの比較という手法は、意図的であるなしを問わず、天ヶ瀬ダム再開発による自然・歴史的景観の破壊・変化を小さく見せてしまう危険性がある。

質問 9

低周波振動

天ヶ瀬ダムで毎秒 1,500 トン放流を行った場合の低周波振動の増大に対して低減策を検討するとしているが、コンジットゲート 3 門による毎秒 900 トン放流からコンジットゲート 5 門による毎秒 1,500 トン放流にした場合、どのような低周波振動の低減方策があると考えているのか明らかにされたい。

平成 13 年、15 年、16 年の調査結果を明らかにされたい。

以上

淀川水系流域委員会

様

伊賀・水と緑の会
畑中昭子

川上ダム事業検討をお願いします

暑中お見舞い申し上げます。

42.43回流域委員会を傍聴させていただき、委員の皆様が問題点を指摘され今後の審議に希望を託しております。

川上ダムの調査・検討の中心は

治水：----- 上野西北部（伊賀市長田・小田・服部）

利水：----- 伊賀用水（三重県企業庁・水道事業）；

自然環境：-----（オオタカ・オオサンショウウオ、その他）

費用対効果：----（建設費負担と総事業費）

以上、重点検討されていることに大変感謝しています。

川上ダム建設は中止することが道理だと思えますが、近畿地方整備局は事業継続するというのなら、地質についてもしっかり報告していただきますようお願い致します。

淀川水系流域委員会 様

2005年7月29日
伊賀・水と緑の会
畑中 昭子

第 42、43 回淀川水系流域委員会を傍聴させていただき、近畿地方整備局の川上ダム事業継続方針説明に対し木津川上流部会の川上聡部会長が全般にわたって質問され、川上ダム事業継続の問題点を様々な角度からご検討くださり非常に勇気づけられました。川上ダム建設地地元住民として引き続き淀川水系流域委員会の今後のご活躍に期待しております。

4点につきましてご検討よろしくお願い致します。

1. 川上ダム建設予定地の地質・活断層・断層について

- 2004・11/27 付で浅野隆彦さんが「川上ダム」建設の危険性について貴委員会に意見書を提出、地質についての詳細な資料は木津川上流住民対話集会(2004・3/20~9/4)に提出されています。資料は水資源機構川上ダム建設所から調査資料の提供を受け、又、開示されない資料については情報公開で資料提出を求めた上で何ヶ月にもわたる調査検討によるものです。川上ダム予定地の地質・断層の上にダム建設することについて再検討をお願いします。(資料 1)
- 三重県防災危機管理局から「わが家の防災情報シート」が7月伊賀市広報などと共に配布されました。三重県の主要な活断層の概略位置・東海・東南海・南海地震同時発生時に予想される震度と津波の高さが示されています。川上ダム建設予定地上下に推定活断層・活断層が示されています。専門的な資料(東大...)検討をお願いします。(資料 2)

2. 川上ダム建設計画位置と桐ヶ丘団地住民の不安

- 現在、桐ヶ丘団地には1,765戸、5,608人が入居されています。その人口比は旧青山町人口12,000人余の半数近くになります。桐ヶ丘団地の直近では300メートルのところにダム湖となり、団地の低いところはダム満水時には水面より1メートル低くなります。水資源機構川上ダム建設所が行なう桐ヶ丘団地での住民説明会では地質不安定なところになぜダム建設なのかという声が多く出されていますが、事業継続の方針が出れば調査していくという無責任な回答です。
- 周辺整備事業など付け替え県道工事などでもしばしば土砂崩れで工事の中断、期間延長される事態があり、山を切ると山崩れ、地すべりが起こります。現地調査をお願いします。
- 奈良県川上村に建設の大滝ダム、白屋地区はダム試験洪水により地滑り発生、全戸集団移転という事態となりました。その大滝ダムは運用が開始されず未だ原因の解明もなされておりません。川上ダム建設予定地、ダムサイト、ダム湖周辺の地質調査が必要です。

3. 付け替え県道工事発破作業によるオオタカへの影響調査

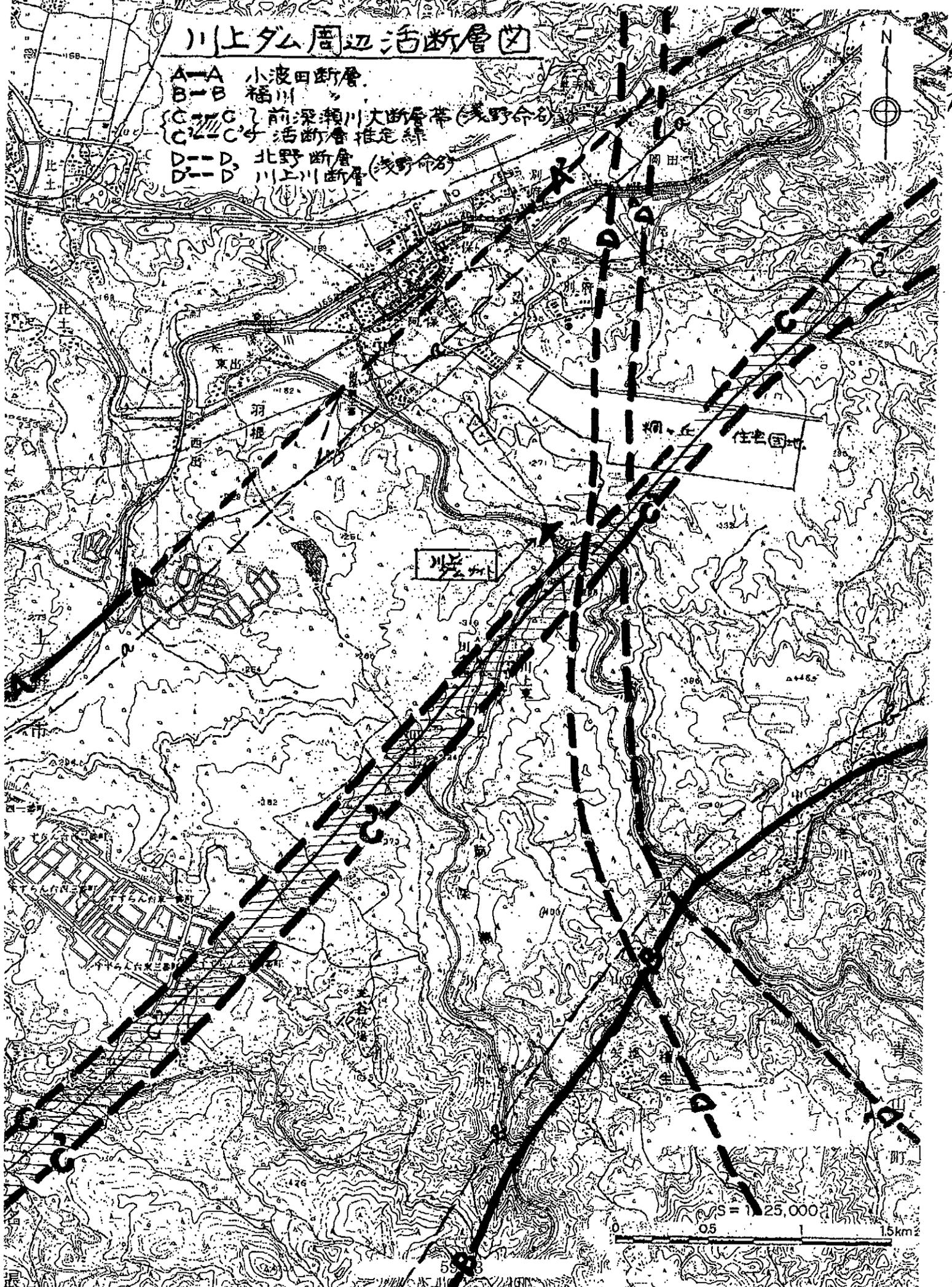
- 7月~10月にかけて付け替え県道松青線4号橋脚工事による発破作業を行なうと水資源機構川上ダム建設所から地域住民へ回覧されましたがその場所はオオタカへの影響が心配されます。
(資料 3.4)

4. 治水代替案の一つとしてハザードマップ作り

- 木津川上流工事事務所によるハザードマップ作りは浸水被害など心配されている流域住民や行政と共に経験や知恵を出し合い一緒に作る事を提案します。

川上ダム周辺活断層図

- A—A 小波田断層
- B—B 福川
- {C—C} 前深瀬川大断層帯 (浅野命名)
- {C—C} 活断層推定線
- D—D 北野断層 (浅野命名)
- D—D 川上川断層 (浅野命名)



1:25,000
0 0.5 1 1.5km

わが家の防災情報シート

- 三重県内の主要な活断層の概略位置
- 東海・東南海・南海地震同時発生時に予想される震度と津波高さ

想定津波高さなどの詳しい数値については、

「防災みえ.jp」(ホームページアドレス <http://www.bosaimie.jp>) をご覧ください。

出典

地図：国土院発行 数値地図 200000 (地図画像) 複製 (承認番号 平 17 経 第 62 号)

震度：三重県地域防災計画被害想定調査報告書 (2005年3月 三重県)

津波：東海・東南海・南海地震対策に係る津波シミュレーション調査報告書 (2004年3月 三重県)

参考

活断層：地震調査研究推進本部地震調査委員会による活断層の長期評価結果及び

「新編日本の活断層一分布図と資料一」(1991年3月 活断層研究会編) をもとに編図

凡例

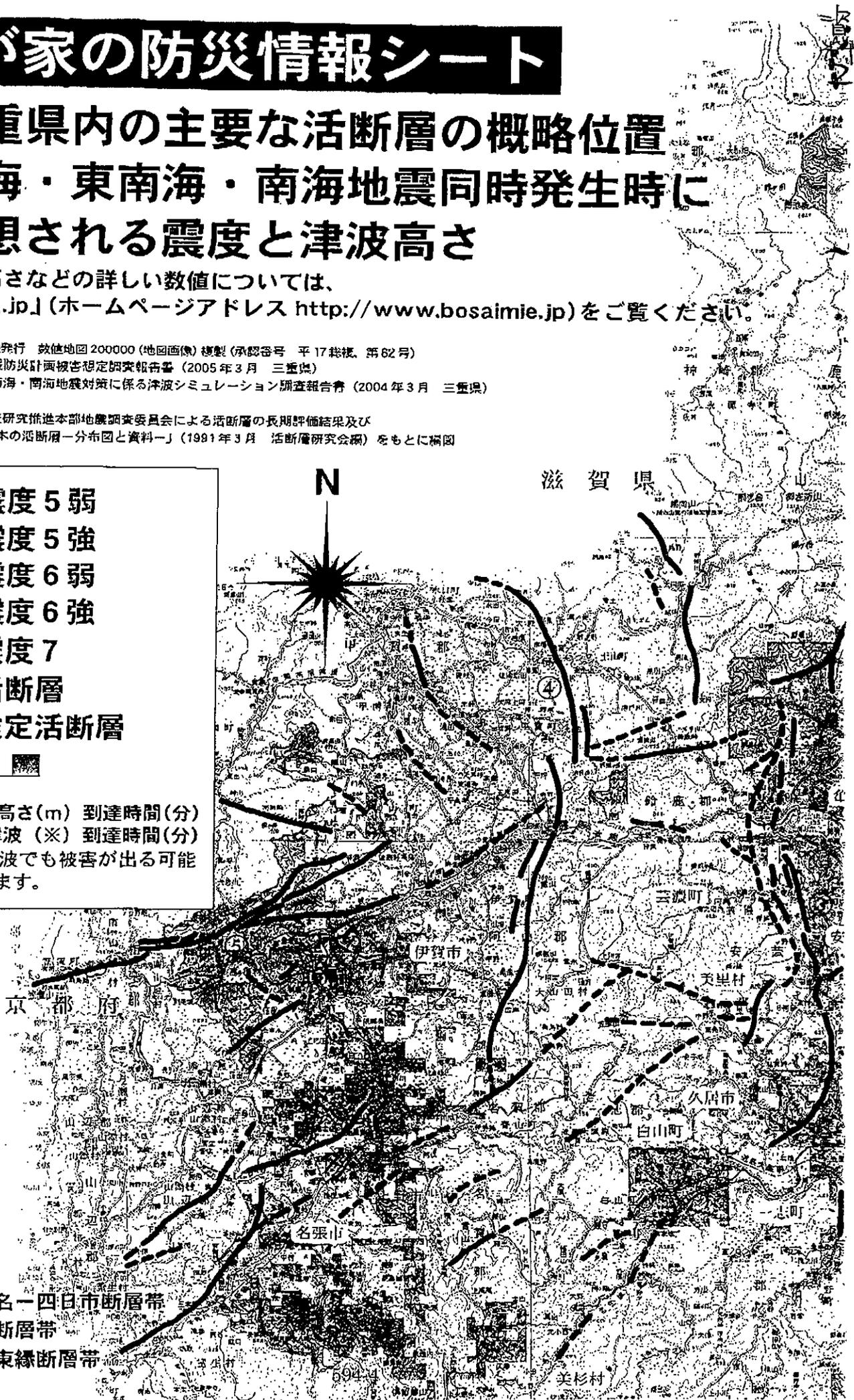
- 震度 5 弱
- 震度 5 強
- 震度 6 弱
- 震度 6 強
- 震度 7
- 活断層
- 推定活断層

地点名

最高津波高さ(m) 到達時間(分)

0.5mの津波(*) 到達時間(分)

※0.5mの津波でも被害が出る可能性があります。



主要活断層

- ① 養老-桑名-四日市断層帯
- ② 鈴鹿東縁断層帯
- ③ 布引山地東縁断層帯
- ④ 頓宮断層

回 覧

平成17年 7月 8日

住民の皆様へ

お 知 ら せ

独立行政法人 水資源機構
川上ダム建設所

川上ダム建設事業につきましては平素より格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、下記工事の施工にあたり、平成17年7月下旬から10月下旬の間、県道松青線沿いの山中で、必要に応じて発破作業を行います。

発破時には事前警報音と発破音がしますが、現道は発破作業の影響範囲外であり、通行に支障はございません。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願い致します。

〈工事の概要〉

工事名 付替県道松青線4号橋橋脚工事
工 期 平成17年3月18日 ～ 平成18年3月2日
ケイコン株式会社(現場代理人 三好 義延)
電話 (0595) 23-5340 (代)

工事名 付替県道松青線第3工区(その5)工事
工 期 平成17年3月25日 ～ 平成18年2月17日
坂口・水谷経常建設共同企業体
(現場代理人 北村 尚弘)
電話 (0595) 53-1022 (代)

お問い合わせ先

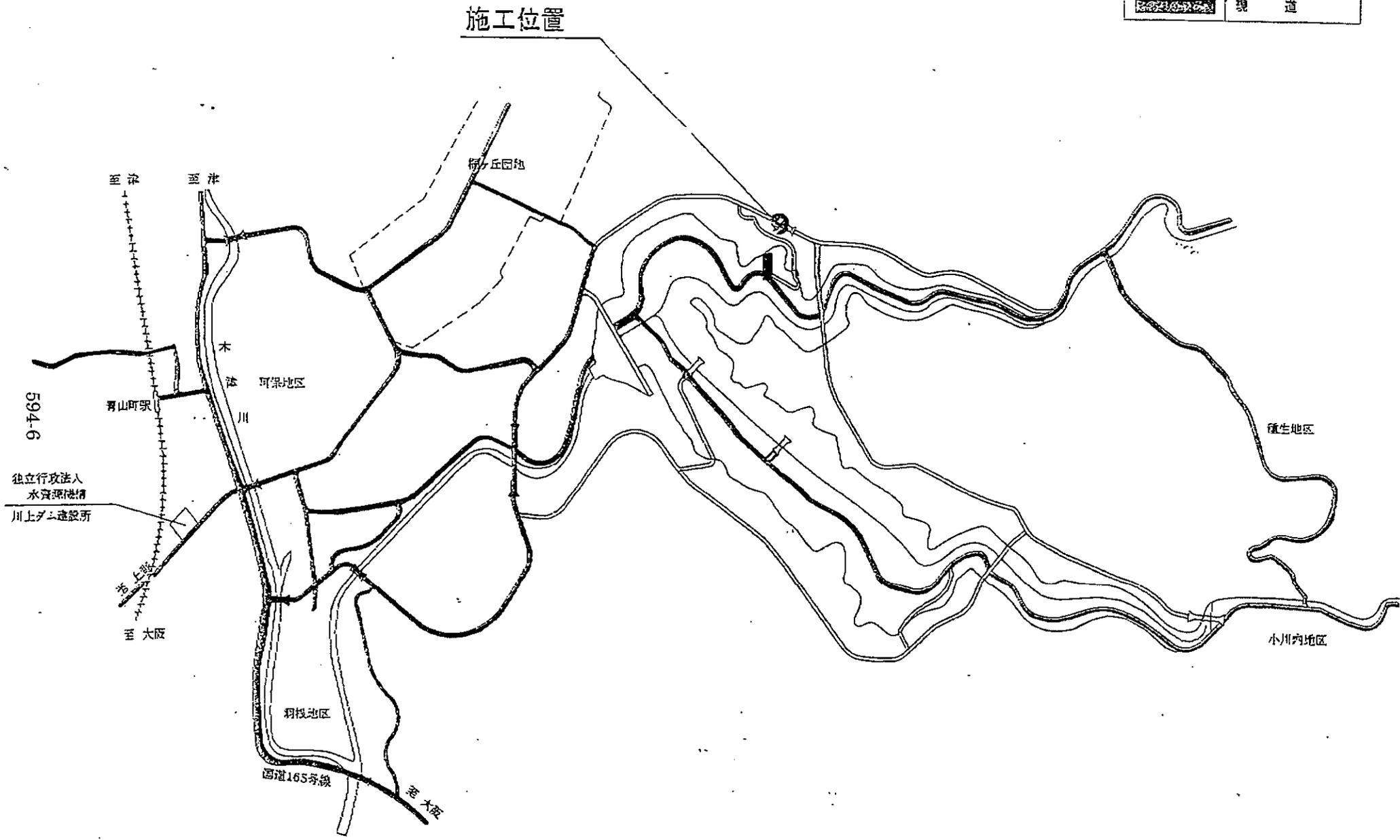
独立行政法人 水資源機構 川上ダム建設所
工事課 西中間、望月、松岡、山田
電話 (0595) 52-1661

(付替県道松青線第3工区(その5)工事)
 (付替県道松青線4号橋橋脚工事)

凡 例

	架設箇所
	架設作業養生看板
	現 道

施工位置



594.6

独立行政法人
水資源機構
川上ダム建設所